

木造2階建て住宅の建築工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1. 敷居及び鴨居については、木表に建具用の溝を掘ったものを使用した。
- 2. 枠組壁工法において、アンカーボルトの埋込み位置については、住宅の隅角部付近、土台の継手位置付近とし、その他の部分は間隔2.0m以内とした。
- 3. 軸組工法において、2階床組の補強に用いる木製の火打梁については、断面寸法を45mm×90mmとし、横架材との仕口を六角ボルト締めとした。
- 4. 軸組工法において、大引きと土台との仕口については、大入れ蟻掛けとし、N75釘2本を斜め打ちとした。

R4
15

木造軸組工法の住宅の建築工事に関する次の記述のうち、監理者の行為として、最も不適当なものはどれか。

- 1. 柱脚部において、短期許容耐力20kNのホールダウン金物(引寄せ金物)をホールダウン専用アンカーボルトで緊結する箇所については、アンカーボルトのコンクリートへの埋込み長さが360mm以上であることを確認した。
- 2. 出隅にある通し柱と胴差との仕口については、大入れ蟻掛けとし、かね折り金物を当て、六角ボルト締め、スクリュウ釘打ちされていることを確認した。
- 3. 垂木の軒桁への留付けは、ひねり金物を当て、釘打ちされていることを確認した。
- 4. 2階床梁の継手を追掛け大柱継ぎとする箇所については、上木先端部が柱心より150mm内外となるように下木が持ち出されていることを確認した。

R3
15

木工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1. 鉄筋コンクリート造の建築物の内部工事において、間仕切軸組として使用する木材の樹種については、特記がなかったため、杉とした。
- 2. 鉄筋コンクリート造の建築物の内部工事において、造作材に使用する木材の含水率については、特記がなかったため、工事現場搬入時に高周波水分計により測定した含水率が15%以下であることを確認した。
- 3. 木造軸組工法において、筋かいが間柱と取り合う部分については、間柱を筋かいの厚さだけ欠き取って筋かいを通した。
- 4. 木造軸組工法において、基礎と土台とを緊結するアンカーボルトについては、耐力壁の両端の柱の下部付近及び土台継手の下木の端部付近に設置した。

R2
15

木工事に関する記述において、監理者が一般に行うものとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

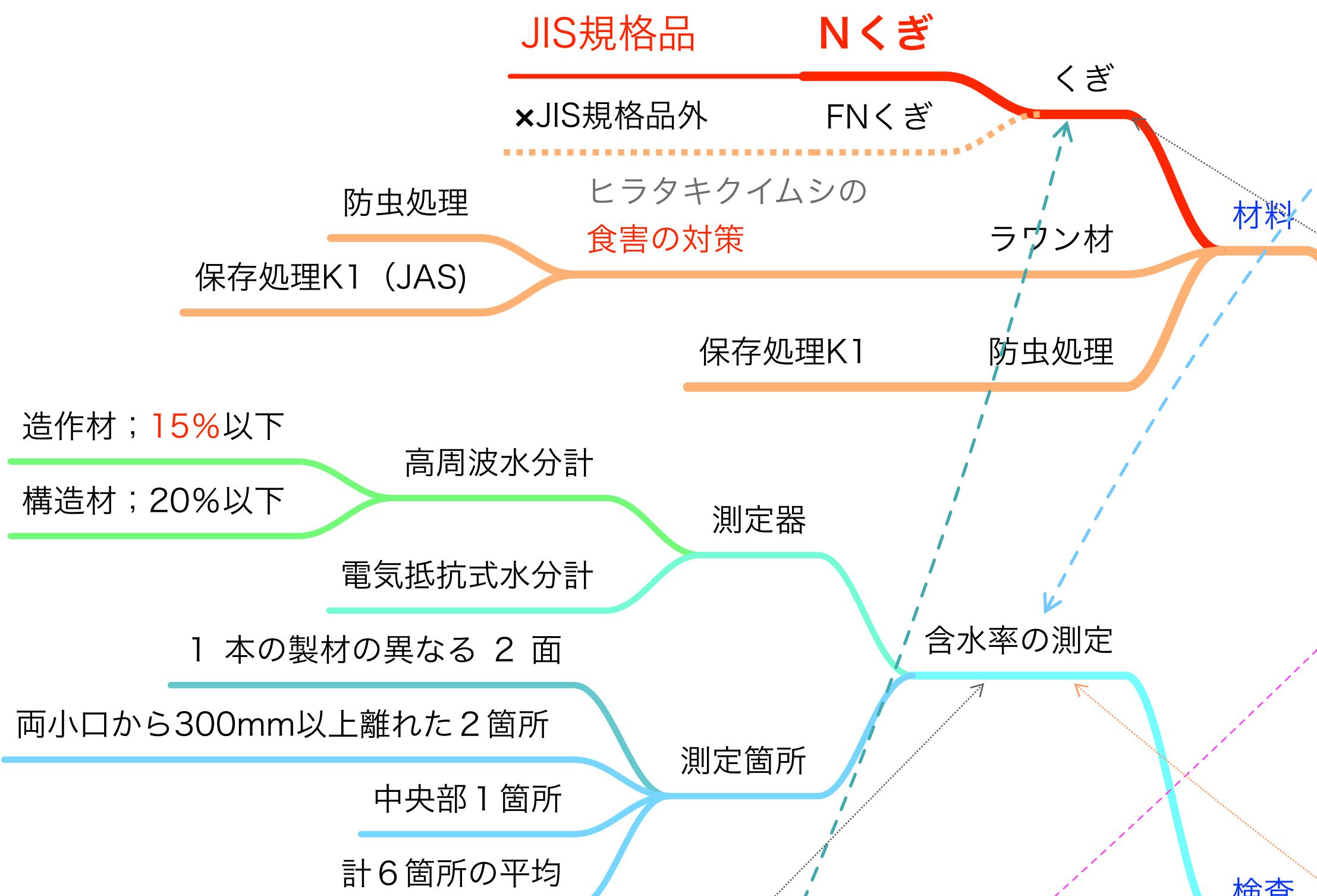
- 1. 最下階の床が木造の床組の建築物において、床下をコンクリートで覆わなかったため、ねこ土台を用い、外周部の土台の全周にわたって、1m当たり有効面積75cm²以上の換気孔が設けられていることを確認した。
- 2. 鉄筋コンクリート造の建築物において、建具枠や間仕切壁下地を留め付けるための「木れんが」については、樹種がヒノキで、「木れんが用接着剤」によりコンクリート面に張り付けられていることを確認した。
- 3. 軸組工法による木造の建築物における構造用合板等の面材を併用しない耐力壁において、壁倍率2.0に適合させるために30mm×90mmの木材を片筋かいとし、その端部がプレートBP-2により緊結されていることを確認した。
- 4. 鉄筋コンクリート造の建築物の内部仕上げの下地を木工事とするに当たり、床組の土台の取付けに使用するアンカーボルトは、位置や埋込み深さが不正確とならないことを重視して、「あと施工アンカー」が適切に使用されていることを確認した。

R元
15

木造軸組工法における木工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1. 梁などの横架材については、木材の背を上端にして使用した。
- 2. 防腐剤が加圧注入されている防腐処理材を用いた土台を、工事現場でやむを得ず加工した面については、再度、防腐処理をして使用した。
- 3. 土台の継手は、柱及び床下換気口の位置を避け、土台の継手付近に設けるアンカーボルトは、その継手の上木端部付近となるように設置した。
- 4. 大壁造の壁倍率3.7の構造用合板を用いた耐力壁については、CN50釘で外周部を150mm間隔で打ち留めた。

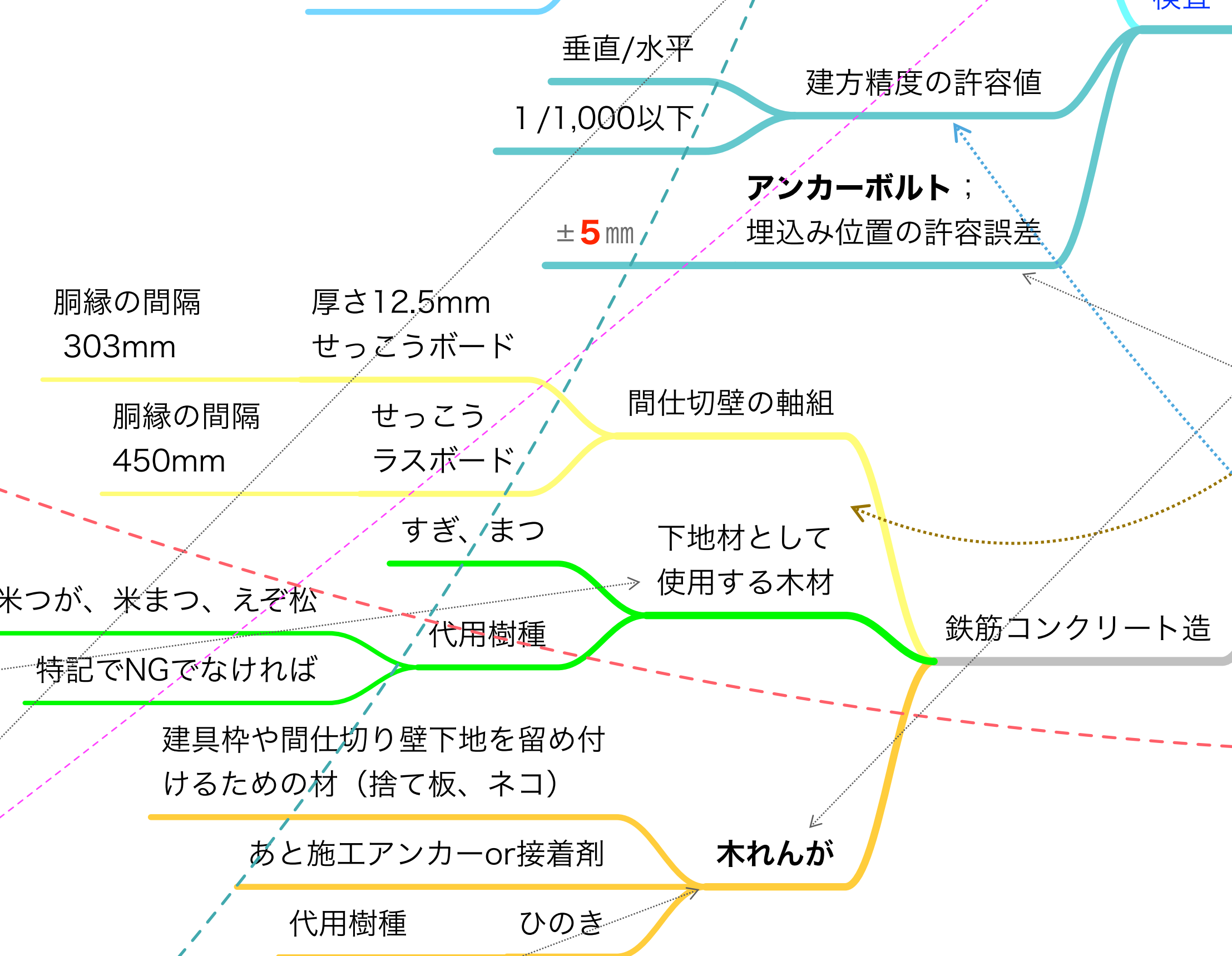
R5
15



木工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1. 木造軸組工法の住宅における大壁造の面材耐力壁において、1階と2階の上下同位置に構造用面材による耐力壁を設けたので、胴差部の上下の構造用面材については、相互間の隙間がないように釘留めとした。
- 2. 木造軸組工法の住宅における床組において、フローリング張りの下張り用床板を受ける根太の間隔を、303mmとした。
- 3. 鉄筋コンクリート造の建築物における内部工事の間仕切壁の軸組において、厚さ12.5mmのせっこうボードを使用したため、胴縁の間隔を303mmとした。
- 4. 鉄筋コンクリート造の建築物における内部工事の下地材として使用する木材について、代用樹種の使用が認められていたため、すぎの代わりにべいつがを使用した。

H25
15



木工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1. 工事現場における木材の含水率の測定を、電気抵抗式水分計がなかったため、高周波水分計を用いて実施した。
- 2. 鉄筋コンクリート造の建築物の内装工事において、建具枠や間仕切り壁下地を留め付けるための「木れんが」については、樹種をひのきとし、コンクリート面に「あと施工アンカー」により取り付けた。
- 3. 造作材に使用するJIS規格品の「Nくぎ」の代用品として、「FNくぎ」を使用した。
- 4. 造作材にラウン材を使用するに当たり、ヒラタキクイムシの食害の対策として、JASによる保存処理K1の防虫処理を行ったものを使用した。

H26
15

木造軸組工法による木工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1. 構造用合板による大壁造の耐力壁において、土台と柱とを山形プレートで接合する箇所については、構造用合板を切り欠き、近傍に釘を増し打ちした。
- 2. 2階床ばりの継手を追掛け大柱継ぎとするので、その継手については、上木先端部が柱心より150mm内外となるように下木を持ち出した。
- 3. 1階床組みを束立て床とするので、木材の床束の束石からの移動や浮き上がりを防止するため、床束に根がらみを添え付けて釘打ちした。
- 4. 構造用合板等の面材を併用しない耐力壁において、壁倍率2.0に適合させるために、30mm×90mm(柱三割)の木材を片筋かいとし、その端部を筋かいプレートBP-2で柱と土台に緊結した。

H27
15

木造軸組工法による木工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1. 桁に使用する木材については、継伸しの都合上、やむを得ず短材を使用する必要があったため、その長さを2m内外とし、継手部分は短ざく金物で補強した。
- 2. 建方精度の許容値は、特記がなかったため、垂直の誤差の範囲を1/1,000以下、水平の誤差の範囲を1/500以下とした。
- 3. ボルト径が16mmの孔あけ加工は、特記がなかったため、ボルトが木部のボルト孔に密着するように、ボルト孔の径をボルト径に2.0mmを加えた大きさとした。
- 4. 地表面から高さ1m以下の外周壁内及び水まわり部分に接する壁内における柱、間柱、筋かい、構造用面材及び胴縁類には、特記がなかったため、JIS規格品の表面処理用木材保存剤を塗布した。

H29
15

木工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1. 造作材に使用するJISによる「Nくぎ」の代用品として、「FNくぎ」を使用した。
- 2. 現場における木材の含水率の測定に当たり、測定箇所については、1本の製材の異なる2面について、両小口から300mm以上離れた2箇所及び中央部1箇所とし、計6箇所とした。
- 3. 構造用合板による大壁造の耐力壁において、山形プレートを用いて土台と柱とを接合する箇所については、山形プレート部分の構造用合板を切り欠き、その近傍の釘打ちについては増し打ちを行った。
- 4. 軸組構法(壁構造系)において、基礎と土台とを緊結するアンカーボルトの埋込み位置の許容誤差を、±5mmとした。

H30
15